

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた 政府の取組事項の進捗状況について

平成26年4月以降、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて各府省庁において取り組んでいる事項の進捗状況は以下の通り。

1. セキュリティ・安全安心

①テロ対策（内閣官房、警察庁、総務省、法務省、財務省、国土交通省、防衛省、厚生労働省等）

○セキュリティ対策検討体制の設置：内閣官房、警察庁等

閣僚会議においてセキュリティ対策の進捗管理を行うことをIOCに対して明確化するとともに、関係府省庁によるセキュリティ幹事会を平成26年10月に設置。同幹事会の下にテロ対策WTを設置するとともに、計画・運営段階において関係機関を主導するシニア・セキュリティ・コマンダーとして警察庁次長を登録。

○未然防止のための水際対策及び情報収集・分析機能の強化：法務省、財務省、警察庁等

事前情報の活用により、入国審査及び通関検査を強化。その一環として、①入国管理局においては、平成27年1月から、航空会社に対し、乗客予約記録（PNR）の報告を求め、外国人の入国審査に活用するとともに、平成28年1月を目途に、航空会社による輸出入・港湾関連情報処理システム（NACCS）経由でのPNRの電子的報告を可能とする予定。②税関においては、航空会社によるNACCS経由でのPNRの電子的報告を可能とし（平成27年4月施行）、システム整備の完了した航空会社から順次電子的に報告されるPNRを活用することにより、携帯品の通関検査を一層効果的に実施。

また、不審・危険動向等の未然防止及びテロ関連物品の水際阻止に向けては、「邦人殺害テロ事件等を受けたテロ対策の強化について」（平成27年5月29日付国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部決定）も鑑み、情報収集・分析等の強化、海外における邦人の安全の確保、水際対策の強化に係る各種施策を推進すると共に、引き続き、国内外の関係機関との連携強化等を推進。

○大会運営に係るセキュリティの確保：警察庁等

テロや災害等に備え、情報収集・分析の強化、重要施設の警戒警備及び対処能力の強化、大会主催者等との連携強化等を推進。平成27年6月、大会開催までにテロ対策を強力に推進していくため、「警察庁国際テロ対策強化要綱」を取りまとめ。また、競技施設等の設計段階からセキュリティの視点を盛り込むため、新国立競技場の設計に関する協議に参画するとともに、競技会場等予定地の実査に着手。さらに、平成27年4月、大会に向けたセキュリティ協力を強化するための警察庁・英国内務省間意図表明文書に国家公安委員会委員長が署名。

○警戒監視、被害拡大防止対策等：防衛省

競技会場周辺を含む我が国上空の警戒監視や、災害・テロ等が発生した場合の警察等の関係機関と連携した自衛隊による被災者救援・被害拡大防止に係る施策について検討を開始。

○NBC（核・生物・化学物質）テロ対策：厚生労働省、総務省、警察庁

「化学テロリズム対策についての提言」（厚生科学審議会健康危機管理部会、平成26年7月）において、東京大会等大規模国際イベントに備え、解毒剤の備蓄など化学テロについての対応強化の必要性が指摘されたこと等を踏まえ、平成26年度に備蓄を開始。天然痘テロに備えたワクチン備蓄を引き続き実施。さらに、NBC災害対応力強化のため、特殊災害隊等の緊急消防援助隊の増隊・強化、大型除染システム搭載車の首都圏近郊への配置、テロ災害への対応能力向上のための国と地方公共団体との共同訓練の充実強化等を進めるほか、対応に万全を期すため、消防機関等が今後取り組むべき課題及び対応策を「大規模イベント開催時の危機管理等における消防機関のあり方に関する研究結果」において取りまとめ、平成27年4月に公表。

②サイバーセキュリティ対策（内閣官房、警察庁、総務省、経済産業省等）

○サイバーセキュリティ推進体制の強化：内閣官房等

サイバーセキュリティ基本法の施行等に伴い、平成27年1月にサイバーセキュリティ戦略本部及び内閣サイバーセキュリティセンターを設置し、体制を強化。また、同法に基づく新たな「サイバーセキュリティ戦略」の策定に向けた検討を行っているところ。

○検討体制の設置：内閣官房、警察庁等

閣僚会議の下に、関係府省庁によるセキュリティ幹事会を平成26年10月に設置。同幹事会の下にサイバーセキュリティWTを設置。

③防災・ライフライン・安全安心（内閣府、警察庁、総務省、経済産業省、国土交通省等）

○首都直下地震対策の強化：内閣府等

大会の成功に向けて防災担当大臣と東京都知事の合意により、首都直下地震対策を推進するため、合同検討チームを設置し、平成26年6月より検討を開始。

○避難誘導対策の強化：内閣府等

関係府省庁と東京都との「避難場所等のピクトグラムに関する関係省庁連絡会議」を平成26年7月に設置し、避難場所等のピクトグラムの標準化に向けた取組方針を平成27年3月に中間とりまとめ。

○感染症対策：厚生労働省

エボラ出血熱、MERS 等の諸外国の感染症発生動向を踏まえつつ、検疫体制の整備を進めている。検疫所職員については、平成 26 年度にエボラ出血熱対策のため 30 人の緊急増員を行うとともに、平成 27 年度に 24 人を増員。国内における対策として、平成 26 年度に感染症法を改正し、感染症に関する情報収集体制の強化を図った。また、風しんについて、平成 32 年度（2020 年度）までの排除に向けて、平成 26 年度から都道府県等に対する抗体検査補助事業を実施。結核について、2020 年までの低まん延国化を目標とし、平成 26 年度の感染症法改正により、結核患者に対する服薬支援体制を充実。

2. 復興・地域活性化

①東日本大震災被災地との連携（内閣官房、復興庁等）

○被災地と連携した取組の検討体制の設置：内閣官房、復興庁等

組織委員会、被災 3 県等との「被災地復興支援連絡協議会」で大会が復興の後押しとなるよう被災 3 県と連携した取組について検討を平成 26 年 7 月より開始。また、組織委員会会長が同年 6 月に被災 3 県を訪問し、各県知事と直接意見交換を実施。

②大会と連携した地域交流・地域活性化（内閣官房、総務省、文部科学省等）

○ホストシティ・タウン構想の推進：内閣官房、総務省、外務省、文部科学省等

「ホストシティ・タウン構想に関する関係府省庁連絡会議」で全国の自治体と大会参加国・地域の相互交流の推進について検討を平成 26 年 7 月に開始。

○事前キャンプ誘致：内閣官房、文部科学省等

事前キャンプ誘致について、組織委員会が、国を含む関係者と連携して平成 27 年 1 月に事前キャンプ地の候補地ガイド（紹介リスト）掲載に係る応募要項を公表し、同年 4 月から申請登録の受付を開始。2016 年リオデジャネイロ大会に合わせて事前キャンプ地の候補地の情報提供を開始予定。

3. 輸送

①C I Q（税関・入管・検疫・動植物検疫）（法務省、外務省、財務省、厚生労働省、農林水産省等）

○出入国審査の円滑化：法務省等

平成 26 年 6 月に成立した改正入管法に基づく出入国審査の円滑化措置として、出入国管理上のリスクが低く、頻繁に我が国に入国する「信頼できる渡航者」と認められた外国人について、自動化ゲートの利用対象とする制度を、平成 28 年中に開始予定。

○C I Q体制の強化等：法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省等

出入国審査・税関・検疫に係る人的体制の充実・強化を図るため、平成27年度に、入国審査官202名、税関職員146名、検疫所職員24名、動植物検疫官17名を増員予定であることに加え、訪日外国人旅行者の急増等に対応するため緊急増員を実施予定。併せて、取締・検査機器の適正配備・有効活用等による物的体制の充実・強化を実施。また、馬術競技出場馬に係る的確かつ円滑な輸出入検疫の実施のため、平成26年3月より東京都等の関係者との検討を開始。

②観客・関係者の円滑な輸送（警察庁、国土交通省等）

○首都圏空港の機能強化：国土交通省

首都圏空港の機能強化については、平成26年8月に関係地方公共団体等が参画する「首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会」を設置し、羽田空港における飛行経路の見直し等の機能強化方策の具体化について協議を行うなど、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会までの年間発着枠約8万回の拡大に向けた取組を最優先に進めているところ。

○空港アクセス等の改善：国土交通省

交通政策審議会鉄道部会において東京圏における今後の都市鉄道のあり方について検討中。平成27年7月の中間整理において、大会に向けた空港アクセス改善の取組を整理。

○道路輸送インフラの整備：国土交通省等

首都高速中央環状品川線（平成27年3月7日開通）・晴海線、国道357号（立体化等）・14号（拡幅）について整備を推進し、渋滞緩和等を図るとともに、選手村のアクセス道路としても活用予定の環状第2号線等について東京都による整備を支援。

○大会開催時の輸送：警察庁、国土交通省

平成25年12月より、東京都等との「輸送調整会議」において、大会における大会関係者や観客等の輸送についての検討を実施。平成27年度より、組織委員会も共同主催者となり、名称も「輸送連絡調整会議」と改めて、オリンピックレーン・パラリンピックレーンの設置などについて具体的な検討を行っていく予定。

4. 外国人旅行者の受入

①外国人旅行者の受入（内閣官房、国土交通省、総務省、厚生労働省等）

○「2020年オリンピック・パラリンピック」を見据えた観光振興：内閣官房、観光庁等

「観光立国推進閣僚会議」で「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015」を平成27年6月に決定。

同プログラムにおいて、2020年に向けて訪日外国人旅行者数「2000万人時代」の早期実現を図ることとし、『「リオデジャネイロ大会後」、「2020年オリンピック・パラリンピック」及び「その後」を見据えた観光振興』を柱立てし、①オリンピック・パラリンピックをフルに活用した訪日プロモーション、②全国各地での文化プログラムの開催、③オリンピック・パラリンピックを機に訪日する外国人旅行者の受入環境整備、④オリンピック・パラリンピック開催効果の地方への波及等の観点から取組を推進。

○多言語対応の強化：内閣官房、観光庁等

東京都、民間事業者等との「多言語対応協議会」において、平成26年11月に「多言語対応の取組方針」を策定。また、大規模ターミナルの利便性の向上に取り組むため、東京都において平成27年6月に設置された「新宿ターミナル協議会」において新宿駅の多言語対応についても検討。引き続き、大会に向けて、行政・民間による多言語対応の取組を積極的に推進。

○無料公衆無線LAN：総務省、観光庁等

訪日外国人が快適に利用できる無料公衆無線LAN環境整備を促進するため、総務省、観光庁、自治体、関係事業者等による協議会を平成26年8月に設置。平成26年12月には、東京の地下鉄において訪日外国人向け無料公衆無線LANサービスが開始されている。平成27年2月に、共通シンボルマーク「Japan. Free Wi-Fi」マークを導入。

○医療機関における外国人患者受入環境整備：厚生労働省

外国人患者が安全・安心に日本の医療サービスを受けられるよう、平成26年度より、医療通訳等が配置された拠点病院の整備を開始。外国人患者受入れ医療機関の認証制度の活用と併せ、外国人患者受入体制を充実。

○外国人来訪者等への救急・防災対応：総務省

「平成27年度救急業務のあり方に関する検討会」において、外国人観光客に対する救急業務の課題について具体策を検討予定。また、外国人来訪者等とのコミュニケーションの円滑化等による迅速・的確な救急搬送・熱中症対策や、スマホ等を利用した音声以外の119番緊急通報手段の導入・普及、多言語対応の全国版防災アプリの整備等を推進。

○国際都市にふさわしい景観創出等のための無電柱化の推進：国土交通省

大会を控え、美しい都市景観の創出や道路の防災性向上等の観点から本格的に無電柱化を推進。特に、無電柱化の更なる整備促進を図るため、平成26年9月に「無電柱化低コスト手法技術検討委員会」を設置し、低コスト手法の導入に向けた技術的検証を実施中。

○外国人を含む全ての大会来訪者がストレス無く楽しめる環境整備：経済産業省

業界横断的な「おもてなしプラットフォーム研究会」において、全ての来訪者が訪日中にストレス無く快適に過ごせるよう、訪日外国人からの不満度の高い決済環境の改善を目指すとともに、日本への好印象を与えるおもてなしサービスのあり方などについての検討を平成 26 年 12 月より実施。

5. バリアフリー

①競技施設・公共施設等のバリアフリー（内閣府、文部科学省、国土交通省、警察庁、総務省等）

②障害者への理解（内閣府、文部科学省、厚生労働省等）

○大会に向けたアクセシビリティの実現：内閣官房等

大会関係施設やアクセス経路等について、大会に向けたハード・ソフト両面でのバリアフリー化を図るため、大会組織委員会、東京都、国が主催する「アクセシビリティ協議会」を平成 26 年 11 月に設置し、今後、関係自治体や障害者団体等の参画も得て「アクセシビリティ・ガイドライン」を取りまとめる予定。

○バリアフリー対策の強化：国土交通省等

1 日の乗降客数が 3,000 人以上の旅客施設、特定道路について、2020 年度までに原則 100%のバリアフリー化など、バリアフリー法の基本方針に定める整備目標の着実な達成に向けて取組を推進中。特に、空港アクセスバスのバリアフリー化に向けては、関係者が連携した取組を推進中。国土交通省内に設置（平成 26 年 9 月）した「バリアフリーワーキンググループ」において、大会を契機とした鉄道駅・空港における複数ルートのバリアフリー化など、今後重点的に取り組むべき施策について検討中。

○新国立競技場：文部科学省等

安倍総理から新国立競技場の整備計画の見直しの指示があったことを受け、安倍総理から新国立競技場の整備計画の見直しの指示があったことを受け、平成 27 年 7 月 21 日、「新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議」を開催するとともに、内閣官房に「新国立競技場の整備計画再検討推進室」を設置。本年秋口に新たな整備計画を策定する予定。

○ICT化を活用した行動支援の普及・活用：国土交通省、総務省

ユニバーサル社会の構築に向け、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を当面の目標とし、屋内外の電子地図や屋内測位環境等の空間情報インフラの整備・活用、及び移動に資するデータのオープンデータ化等を推進し、民間事業者等が多様なサービスを提供できる環境を整備する。さらに、社会全体の ICT 化の推進方策について、産学官共同で検討する「2020 年に向けた社会全体の ICT 化推進に関する懇談会」において、検討を実施中。

6. スポーツ

①競技力の向上・国立競技場の整備等（文部科学省、防衛省、警察庁等）

②障害者スポーツ等の推進（文部科学省、厚生労働省等）

○強化・研究拠点のあり方：文部科学省等

オリンピック競技とパラリンピック競技の強化・研究活動拠点の機能強化やその在り方について、有識者会議がとりまとめた最終報告（平成27年1月）を受け、オリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な拠点構築を進めている。

○競技力の向上：文部科学省

トップレベル競技者の育成・支援に向けて、国が設置するタスクフォースにより、戦略的な選手強化を実施。

○自衛官アスリートの育成及び競技力向上：防衛省

有望選手の獲得施策を推進しているほか、平成26年度から女子ラグビーやカヌー一要員の集合訓練を実施。また、育成の基盤となる自衛隊体育学校においてトレーニング器材の取得や各種施設の整備を推進。

○射撃競技における競技技術の向上：警察庁等

競技技術の向上に資するため、平成26年11月に年少射撃資格者の下限年齢を引き下げるなどの銃刀法の改正を実施。（平成27年4月施行）

○新国立競技場の整備等：文部科学省等

安倍総理から新国立競技場の整備計画の見直しの指示があったことを受け、平成27年7月21日、「新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議」を開催するとともに、内閣官房に「新国立競技場の整備計画再検討推進室」を設置。本年秋口に新たな整備計画を策定する予定。

○国内アンチ・ドーピング活動体制の整備：文部科学省等

クリーンな環境下でのスポーツを担保するために、アンチ・ドーピングに関する教育の更なる充実を図るとともに、インテリジェンス活動（情報共有）体制の構築、研究開発の促進を検討中。

○Sport for Tomorrow プログラムの実施：文部科学省、外務省

平成26年8月に設立したSport for Tomorrow コンソーシアム（官民連携のネットワーク）も活用しつつ、スポーツを通じた国際協力及び交流、国際スポーツ人材育成拠点の構築、国際的なアンチ・ドーピング推進体制の強化支援を実施。

○国内のオリンピック・パラリンピック・ムーブメントの普及：文部科学省

オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを全国展開することを目指し、各学校におけるオリンピック・パラリンピック教育推進方策をはじめとする調査研究等を実施。また、平成27年2月に「オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議」を立ち上げ、同年7月に中間まとめを公表予定。

○障害者スポーツの普及促進：文部科学省

障害者のスポーツ実施率（成人週1回以上：18.2%）等障害者のスポーツ環境の実態を把握するとともに、地域における普及を円滑に行うため、スポーツ関係組織と障害福祉関係組織の連携・協働体制の構築を促すなど、そのノウハウについて実践研究を実施。

○地域スポーツの推進：文部科学省

ライフステージに応じたスポーツ活動への参画を促進し、スポーツ実施率（成人週1回以上：47.5%）を向上させるとともに、地域における多様なスポーツ資源を活用してスポーツを通じた健康増進や地域活性化を推進。

7. 文化・環境等

①文化プログラムの推進・支援等（内閣官房、文部科学省、外務省等）

○文化プログラムの推進：内閣官房、文部科学省、外務省等

2020年までを見据えた我が国の文化芸術政策の基本方針（第4次：平成27年5月閣議決定）に、文化プログラムを推進することを明記。また、「2020年に向けた文化イベント等の在り方検討会」を開催し、若手有識者からの提案を踏まえた、文化芸術立国実現のための文化プログラム実施構想を検討（平成27年夏目途）する等、政府における文化プログラムの全国展開に向けた検討を実施。企業メセナ協議会へ文化プログラム支援への協力を要請し「2021芸術・文化による社会創造ファンド」が造成。あわせて、平成26年度より取組みを開始しているアジア向け「文化のWAプロジェクト」他、国際交流基金による各種文化交流事業を推進。

②大会と連携した和食・木材・花・畳・和装等日本の魅力の発信等（農林水産省、外務省、経済産業省等）

○和食・和の文化の発信強化：農林水産省等

大会に関連した日本食・食文化の発信を進めるため、選手村等での料理提供等について、有識者を交えた検討を平成26年11月より開始。また、施設等への木材利用の促進を図るため、東京都、組織委員会、国で構成する連絡調整会議（第2回）を平成27年5月に実施し、引き続き連絡調整を継続。さらに、国産花きの安定供給体制の整備に向けた検討会を平成27年5月に開催し、真夏における産地の適応性試験等を開始。

③クールジャパンの大会と連携した推進（内閣官房、経済産業省、外務省等）

○クールジャパンの効果的なPRの実施：内閣官房、経済産業省等

クールジャパンの効果的なPRとして、日本の魅力を海外に向け、外国語で情報発信している政府関係機関や民間事業者同士の連携強化のためのネットワーク構築等に着手。大会に併せたクールジャパンの効果的な発信の在り方の検討の一環として、対象となりうるイベントの特定にむけた検討作業を開始。あわせて、平成27年度において更なるクールジャパン資源の発掘に取り組む。また、平成27年1月より、官民メンバー参加の下、「クールジャパン戦略推進会議」を開催し、同年6月、日本の魅力の効果的な発信を更に進めるため「クールジャパン戦略官民協働イニシアティブ」を策定。

④大会と連携した環境対策等への支援（内閣官房、環境省、国土交通省、経済産業省等）

○環境配慮の推進：環境省等

平成26年8月に取りまとめた「大会を契機とした環境配慮の推進に向けた課題と当面の取組」を踏まえ、今後、東京都市圏における低炭素化やヒートアイランド対策などの効果の定量的な評価検証等に取り組む。

○アスリート・観客の暑さ対策の推進：内閣官房、国土交通省等

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が、暑さが厳しい時期に開催され、多くの外国人が訪れることが予定されることから、平成27年5月に「東京2020に向けたアスリート・観客の暑さ対策に係る関係省庁等連絡会議」を設置し、大会の暑さ対策を推進。同年8月を目途に中間とりまとめ予定。

また、アスリート・観客の暑熱対策として、路面温度上昇抑制機能を有する舗装等について、マラソンコース等での整備に向け、国土交通省と東京都等が連携しつつ検討中。国土交通省において、平成27年4月に「アスリート・観客にやさしい道の検討会」を設置し、具体的な検証を進める予定。

○大会と連携した水素・燃料電池の活用：経済産業省、国土交通省等

「水素・燃料電池戦略協議会」において、水素社会実現に向けた関係者の取組を示したロードマップを平成26年6月にとりまとめ。水素社会の実現に向けた東京戦略会議（東京都）等と連携。現在は、燃料電池自動車や定置用燃料電池等の普及に向けた施策を実施するとともに、水素ステーションの整備を円滑に進めるため、規制改革会議において必要な規制見直しの検討を進めているところ。

○スマートコミュニティの展開：経済産業省

「次世代エネルギー・社会システム協議会」を平成26年4月及び5月に開催し、これまでのスマートコミュニティ実証事業の成果と今後の課題を整理。さらに、エネルギー利用データを活用したネガワット取引を創出するため、平成27年3月にネガワット取引ガイドラインを策定した。また、地産地消型のエネルギーシステムのモデル事業を実施中。

⑤大会と連携したICT環境の整備（総務省等）

○社会全体のICT化の推進：総務省等

大会以降の我が国の持続的成長も見据えつつ、新たなイノベーションを世界に発信するため、スマートフォンや交通系ICカード、クラウド技術等を活用し、「無料公衆無線LAN環境の整備促進」、「ICTを活用した多言語対応」、「4K・8Kや属性に応じた情報提供を可能とするデジタルサイネージの推進」、「放送コンテンツの海外展開」、「情報共有や人材育成を通じた世界に先駆けたサイバーセキュリティ基盤の構築」等社会全体のICT化の推進方策について、産学官共同で検討する「2020年に向けた社会全体のICT化推進に関する懇談会」において検討を進めており平成27年夏頃を目途に中間とりまとめ予定。

⑥大会開催への最新の科学技術の活用（内閣府等）

○大会における最新の科学技術活用の具体化：内閣府等

内閣府特命担当大臣（科学技術政策担当）の下に有識者による「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた科学技術イノベーションの取組に関するタスクフォース」を開催し、大会に向けた9つのプロジェクトに関する実施計画書を取りまとめ。総合科学技術・イノベーション会議への報告を踏まえ、官民一丸となって大会での活用シーンを踏まえて取組を具体化した「事業計画」を平成27年度中に取りまとめる予定。

8. その他

①記念貨幣の発行（財務省等）

○記念貨幣の発行等に向けた調査検討：財務省

（独）造幣局と連携し、オリンピック・パラリンピック記念貨幣の発行等に向けて事例調査や検討を実施中。

②大会協賛宝くじ・記念切手の発行等（総務省等）

○大会協賛宝くじ・記念切手の発行検討等：総務省、文部科学省

全ての都道府県及び指定都市において、協賛宝くじを発売予定。また、記念切手の発行について、日本郵便（株）及び組織委員会と調整中。寄附金付切手の発行については、同切手の発行を可能とするための特別措置法が平成27年5月に成立（同年6月施行）。

③記念自動車ナンバープレートの発行（国土交通省等）

○記念自動車ナンバープレートの発行検討：国土交通省

自動車ユーザーの希望に応じて、図柄入りナンバープレートに交換できる制度を創設する「道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律」が平成27年6月に成立。また、「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会特別仕様ナンバープレート実施本部」を平成26年2月に設置し、現在、実施に向けた具体的方策を検討するとともに、関係者との調整を実施中。

④知的財産の保護（経済産業省等）

○知的財産保護のあり方検討：経済産業省等

知的財産保護に係る国と組織委員会との打ち合わせを平成 26 年に開催し、大会に関連する知的財産保護のあり方について意見交換を実施。不正競争防止法及び商標法の保護要件に合致するオリンピック関連標章等の適切な保護に関する取組を引き続き実施。

⑤受動喫煙の防止（厚生労働省等）

○受動喫煙防止対策の推進：厚生労働省、内閣官房等

過去の大会開催国等における受動喫煙の防止対策について、海外事例の追加調査を実施中。また、平成 27 年 6 月、東京オリンピック・パラリンピック担当大臣から厚生労働大臣に対して、厚生労働省と内閣官房オリパラ事務局が協力して、2020 年に向けた受動喫煙防止対策に取り組むよう要請を実施。具体的な受動喫煙防止対策の強化策を引き続き検討中。

⑥式典等大会運営への協力（防衛省等）

○式典等大会運営への協力検討：防衛省

国旗掲揚、飛行展示（ブルーインパルス）や国歌演奏（音楽隊）など式典等大会運営への協力について検討を開始。

⑦東京大会に係る特別措置法の制定（内閣官房、文部科学省等）

○東京大会に係る特別措置法の制定：内閣官房、文部科学省等

大会の円滑な準備及び運営に資するため、大会推進本部の設置や基本方針の策定について定めるとともに、国有財産の無償使用等の法律上の特別の措置を講ずる特別措置法が平成 27 年 5 月に成立（同年 6 月施行）。

⑧建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置（国土交通省等）

○建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置：国土交通省等

大会の関連施設整備等による一時的な建設需要の増大に対応するため、国内での人材確保に最大限努めることを基本としつつ、緊急かつ時限的措置（2020 年度で終了）として、即戦力となり得る外国人材の活用促進を図る「外国人建設就労者受入事業」を平成 27 年 4 月から開始した。

※本資料における各事項は東京都、大会組織委員会、JOC、JPC 等関係団体からの要望事項等を踏まえたもの（特に東京都より「2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会関係府省庁連絡会議 東京都との連絡協議会 幹事会」（第 3 回：平成 27 年 4 月 24 日）において、「①競技会場の整備等」、「②輸送手段の整備」、「③交通機関や公共空間のバリアフリー化」、「④テロ対策など治安対策等の強化」、「⑤外国人旅行者の受入体制の整備」、「⑥大会開催都市にふさわしい環境の整備」の 6 項目について、東京都と関係府省庁との協議状況等について報告されている（参考 1、2）。

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会関係府省庁連絡会議
東京都との連絡協議会 幹事会 協議事項リスト

5項目15施策

項目	施策	都所管局	省庁名	東京都の27年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
1. 競技会場の整備等	①競技会場の整備	オリンピック・パラリンピック準備局	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ○国立霞ヶ丘競技場の建替を国策として推進 ○国立霞ヶ丘競技場の実施設計に関する協議・調整の実施 ○都が整備する競技会場に対する積極的な財政支援（新設7施設、既存増改修3施設 計10） 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成26年8月から新国立霞ヶ丘競技場の実施設計に着手するとともに、同年12月からは解体工事に着手し、平成27年9月完了予定 ○オリンピック・パラリンピック準備局と文部科学省スポーツ・青少年局とで個別協議中 ○なお、東京都が整備する競技会場については、現在整備計画を再検討中であり、確定次第直ちに協議を開始
	②安定的な大会運営	オリンピック・パラリンピック準備局	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ○大会組織委員会に対する税制上の優遇措置 ○パラリンピック競技大会への十分な財政支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○オリンピック・パラリンピック準備局と文部科学省スポーツ・青少年局とで個別協議中
	③競技会場等となる都立公園及び海上公園の整備	建設局 港湾局	財務省 国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○競技会場等となる都立公園の再整備に係る補助の創設及び財源の確保 ○都立公園に設置する仮設物等を交付金の対象に拡充 ○国費を導入した既設公園施設に対する処分制限の緩和 ○借受国有地の都立公園における利用計画変更手続きの緩和 ○競技会場等となる海上公園の改修のための補助対象採択基準の拡充及び財源の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○建設局、港湾局と国土交通省都市局、国土交通省港湾局、財務省理財局とで個別協議中 ○なお、東京都が整備する競技会場については、現在整備計画を再検討中であり、確定次第直ちに協議を開始
	④競技会場周辺の防災対策の強化	建設局 港湾局	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○河川の堤防の耐震対策、水門等の耐震・耐水対策のための財源の確保 ○東京港の防潮堤、水門等海岸保全施設の耐震・耐水対策等のための財源の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○建設局、港湾局と国土交通省水管理・国土保全局、国土交通省港湾局とで個別協議中

項 目	施 策	都所管局	省 庁 名	東京都の27年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
2. 輸送手段の整備	⑤三環状道路の整備及び利用しやすい料金体系の構築	都市整備局 建設局	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○外かく環状道路(関越道～東名高速間)の平成32年(2020年)開通実現 ○外かく環状道路(東名JCT以南)の早期具体化 ○外かく環状道路の整備に当たっての地域住民の意見や要望に対する「対応の方針」の確実な履行 ○環状道路の利用促進、会社間の乗継割引、長距離利用車や大型車の負担軽減など一体的で利用しやすい料金施策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市整備局、建設局と国土交通省道路局、国土交通省都市局とで個別協議中 ○新たな料金体系の導入に向け、平成27年1月に社会資本整備審議会 道路分科会 国土幹線道路部会が「高速道路を中心とした『道路を賢く使う取組』の基本方針」を公表 ○平成27年3月に中央環状線が全線開通
	⑥会場周辺道路の整備	都市整備局 建設局 港湾局	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○都市高速道路晴海線Ⅱ期区間(晴海～築地間)の早期事業化 ○国道357号(東京港トンネル)の整備推進ならびに多摩川トンネル・その他の未整備区間の早期事業化及び整備の推進 ○臨港道路南北線及び接続道路の整備の推進及び必要な財源の確保 ○道路・橋梁事業の推進に必要な財源の確保 ○首都高速道路構造物の老朽化対策の推進 ○直轄国道の早期整備 ○中央自動車道の上野原IC以東の渋滞対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市整備局、建設局、港湾局と国土交通省道路局、国土交通省港湾局、国土交通省都市局とで個別協議中 ○中央道の渋滞対策については、国土交通省が設置するワーキンググループにおいて検討中 ○平成27年3月に府中スマートインターチェンジが開通
	⑦拠点駅周辺の基盤整備	都市整備局	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○拠点駅周辺の基盤整備のための財源の確保 [品川駅]周辺基盤整備の早期事業化 [新宿駅]東西自由通路整備事業 [渋谷駅]自由通路整備事業 [東京駅]南部東西自由通路整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市整備局と国土交通省都市局とで個別協議中

項 目	施 策	都所管局	省 庁 名	東京都の27年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
2. 輸送手段 の整備	⑧羽田空港の機能強化	都市整備局	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○空港容量の拡大及び国際線の増枠推進 ○自然災害や不測の事態に対する適切な対策の早期実施 ○羽田空港の機能発揮に資する交通アクセス等の強化 ○羽田空港を活用した跡地利用の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市整備局と国土交通省航空局とで個別協議中 ○首都圏空港の機能強化について、国土交通省が設置した「首都圏空港機能強化技術検討小委員会」が、平成26年7月に中間取りまとめを公表し、これをもとに機能強化方策を具体化するため、国土交通省は「首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会」を設置し、関係自治体等と協議中 ○平成26年3月に国際線旅客ターミナル拡張部、同年9月にビジネスジェット専用動線、同年12月にC滑走路延伸部についてそれぞれ供用を開始 ○深夜早朝時間帯の交通アクセス改善に向けて、平成26年10月に国土交通省とともにアクセスバスの実証運行を開始し、この取組を踏まえ、平成27年度以降は民間が主体となり、路線数及び停留所数を拡大して運行を継続（5路線13停留所→7路線30停留所）
	⑨大型クルーズ客船ふ頭の整備	港湾局	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○大型クルーズ客船ふ頭整備の早期事業化及び財源の確保 ○大型クルーズ客船ふ頭の客船ターミナル整備への補助制度の創設 	<ul style="list-style-type: none"> ○港湾局と国土交通省港湾局とで個別協議中

項 目	施 策	都所管局	省 庁 名	東京都の27年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
3. 交通機関 や公共空間のバリアフリー化	⑩鉄道のバリアフリー化	都市整備局	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○鉄道駅における可動式ホームドアの整備促進のため事業者の取組支援及び財源の確保 ○可動式ホームドアのコスト削減や扉位置の異なる車両への対応など諸課題解決に向けた技術開発への支援の充実 ○鉄道駅におけるバリアフリー施設の整備促進のため事業者の取組支援及び財源の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市整備局と国土交通省鉄道局とで個別協議中 ○ホームドアの設置などバリアフリー化に向けた対策を深化させることなどを盛り込んだ「交通政策基本計画」（計画期間：2014年度～2020年度）を平成27年2月に閣議決定
	⑪道路のバリアフリー化	建設局 港湾局	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○道路のバリアフリー化推進のための財源の確保 ○センター・コア・エリアならびに競技会場及び関連施設周辺の国道の無電柱化の推進 ○無電柱化事業の制度の充実及び財源の確保 ○会場周辺の臨港道路等の無電柱化の実施に必要な財源の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○建設局、港湾局と国土交通省道路局、国土交通省港湾局とで個別協議中
4. テロ対策 など治安対策の強化	⑫治安の維持向上	警視庁	警察庁	<ul style="list-style-type: none"> ○首都警察特別補助金の増額 	<ul style="list-style-type: none"> ○警視庁と警察庁長官官房とで個別協議中
	⑬首都東京を守るテロ対応力の強化	警視庁	警察庁	<ul style="list-style-type: none"> ○テロ対策資機材の首都東京への重点配備 ○サイバーテロ・サイバーインテリジェンス対策の強化 (訓練実施、装備資機材の充実強化等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○警視庁と警察庁警備局とで個別協議中

項 目	施 策	都所管局	省 庁 名	東京都の27年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
5. 外国人旅行者の受入体制の整備	⑭快適な滞在環境の整備	オリンピック・パラリンピック準備局 産業労働局	内閣官房 総務省 国土交通省 観光庁 ほか	<ul style="list-style-type: none"> ○多言語対応協議会での検討を踏まえた表示・標識等の多言語対応の推進 ○外国人旅行者の情報アクセス環境を向上させる無料公衆無線LANの整備の促進 ○外国人旅行者の多様な文化・習慣に配慮した環境整備の促進 ○外国人旅行者の利便性を高める公共交通機関等の共通パス等の発行・普及に向けた取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○官民一体の「2020年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会」において、交通、道路、観光・サービスの3分野の分科会における検討結果を踏まえ、平成26年11月に取組方針を策定し、今後は本取組方針を踏まえ、具体的取組を推進 ○観光立国推進閣僚会議において平成26年6月に策定した「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」では、本協議会と連携し、多言語対応の改善・強化を徹底することを明記 ○外国人旅行者の情報アクセス環境の向上、多様な文化・習慣に配慮した環境整備の促進、公共交通機関等の共通パス等の発行や普及に向けた取組の推進については、産業労働局と観光庁、総務省総合通信基盤局、国土交通省鉄道局、国土交通省自動車局とで個別協議中 ○平成26年8月に、「無料公衆無線LAN整備促進協議会」が設置され、官民一体となった外国人旅行者への無料公衆無線LANの整備促進等を検討中
	⑮大会開催都市にふさわしい緑化の推進と環境の整備	建設局 港湾局	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○国道の維持管理(路面清掃、街路樹剪定等)の充実 ○直轄国道の街路樹植栽 ○公園緑地の整備・改修を集中的に実施するため補助対象施設の拡充及び財源の確保 ○公園整備の用地取得の制度の充実 ○船舶の保管場所を義務付ける法制度の創設 ○水辺空間の賑わいづくりに向けた制度の充実及び財源の確保 ○水辺空間の緑化の推進のための制度の充実及び財源の確保 ○水質浄化の推進のための計画的なしゅんせつに係る財源の確保 ○公有水面(外濠)の水質浄化を推進するため、補助対象事業の採択要件の緩和 ○東京港の水質を改善する海浜の整備に必要な財源の確保 ○運河の環境を改善する汚泥しゅんせつ事業に必要な財源の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○建設局、港湾局と国土交通省道路局、国土交通省都市局、国土交通省水管理・国土保全局、国土交通省港湾局、国土交通省海事局とで個別協議中

2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会関係府省庁連絡会議

東京都との連絡協議会 幹事会 施策リスト

1 競技会場の整備等

- ・ 競技会場の整備
- ・ 安定的な大会運営
- ・ 競技会場等となる都立公園及び海上公園の整備
- ・ 競技会場周辺の防災対策の強化
- ・ スポーツ施設の整備等

2 輸送手段の整備

- ・ 三環状道路の整備及び利用しやすい料金体系の構築
- ・ 会場周辺道路・公共交通機関の整備
- ・ 拠点駅周辺の基盤整備
- ・ 羽田空港の機能強化
- ・ 大型クルーズ客船ふ頭の整備

3 交通機関や公共空間のバリアフリー化

- ・ 鉄道のバリアフリー化
- ・ 道路のバリアフリー化

4 テロ対策など治安対策等の強化

- ・ 治安の維持向上
- ・ 首都東京を守るテロ対応力の強化
- ・ 防災・危機管理体制の強化

5 外国人旅行者の受入体制の整備

- ・ 快適な滞在環境の整備

6 大会開催都市にふさわしい環境の整備

- ・ 大会開催に向けた緑化の推進
- ・ 大会開催に向けた環境施策の推進